

## 全労金2016春季生活闘争ニュース・第1号

労金業態で働くすべての労働者の「底上げ・底支え」「公正処遇」  
の実現に向け、全労金組織全体で統一的な闘いを進めよう！

### ◎全労金組織全体で取り組む「統一闘争」に、全国の仲間が一致団結しよう！

全労金は、1月29日の第58回中央委員会で、全単組総意のもと全労金2016春季生活闘争方針を確立し、中央執行委員会を中央闘争委員会に改組するとともに、全労金・単組が展開する「当面の取り組み（その1）」を確認しました（※全労金方針と中央委員会の概要は「ニュースぜんろうきん第2015-6号」を参照して下さい）。

連合は、2016春季生活闘争方針において、日本経済の「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」のためには、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現とあわせて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現が必要不可欠であるとした上で、とりわけ、中小・非正規労働者の処遇改善に主体的に取り組むことに加えて、企業内最低賃金協定の水準引き上げや適用労働者の拡大等、賃上げの社会的波及をはかることが重要との考えを示しています。

全労金方針は、連合方針を踏まえ、2006春季生活闘争で中央協定化を実現して以来となる「最低賃金の引き上げ（※時間額 910円を20円引き上げ）」とあわせて、全労金方針に到達していない場合は、原則、要求する「個別要求課題」を掲げています（※この間の春季生活闘争における継続協議への対応や、人事・賃金制度の改定等に関する協議経過を勘案し、協議によって解決を図ることも認め合うこととします）。加えて、全労金は、労金協会に対し、「不妊休業制度の新設に向けた申入書」を提出し、労金業態で働く仲間が、心身共に健康で平等に働き続けることができる環境整備にも取り組むこととしています。

また、各単組では、全労金方針やこの間の金庫・関連会社との交渉・協議経過を踏まえ、単組方針の確立に向け、職場討議や職場オルグが実施されています。全組合員の総意で単組方針を確立した上で、全労金組織全体が一致団結して「統一闘争（※交渉・協議・仲間への支援）」を展開することを求めます。

### ◎第1回中央闘争委員会を開催し、「当面の取り組み（その2）」を確認しました！

全労金は、2月24～25日に第1回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会）を開催し、単組方針（案）の共有とあわせて、2月15～16日に開催した第2回全国書記長会議における議論や、社会情勢・経済動向等を踏まえ、全労金組織が一体となって取り組みを進めることができるように、「当面の取り組み（その2）」を確認しました。

具体的には、①各単組の状況や取り組みを全体で共有することを目的とした「定例報

告」、②交渉期間を「第一次」から「第三次」と設定した上での「第一次・第二次交渉期間」における対応、③全組合員と全労金・単組間で取り組む「共闘体制の構築」、④「全労金2016春季生活闘争ニュース」の発行等に関わる「情報の共有化」、等を確認しました。単組では、第58回中央委員会で確認した「当面の取り組み（その1）」とあわせて、全労金組織全体が要求する課題への具体的な対応・取り組みが進められています。

### ◎「職場から始めよう運動」を展開しよう！

2016春季生活闘争は、この間に引き続き、全単組で全労金「職場から始めよう運動」を実施し、仲間をひろげる取り組みを展開することを確認しています。

#### \*全労金「職場から始めよう運動」

- 単組2016春季生活闘争方針（案）の職場討議期間中に、単組版「仲間をひろげる取り組み計画」の読み合わせを職場集会等で実施し、全労金・単組の取り組みを共有するとともに、労働組合の必要性を全体で確認し合う取り組みを展開する。
- 職場の組合役員は、組合加入・未加入に関わらず、嘱託等労働者に対し、全労金・単組の「2016春季生活闘争方針」を説明する機会を設定する。あわせて、職場における悩み・不安等を聞くとともに、解決に向けた対応を講じる等、労働組合としての役割を果たす。
- 春季生活闘争期間中は、組合員はもちろんのこと、未加入者に対しても職場集会への参画を促すとともに、参加できない場合は、全労金・単組の「ニュース」等を手渡し、交渉状況等を説明する。

### ◎全国の仲間との「共闘体制」を構築しよう！

全労金2016春季生活闘争では、すべての組合員が結集し、全労金組織全体で、「統一闘争」と位置づける2016春季生活闘争に取り組む体制を構築するため、「単組間における檄交流」の展開を確認しています。また、単組における要求内容等を全体で共有するため、単組の要求概要と単組役員の決意について「全労金2016春季生活闘争ニュース」に掲載することを確認しています。

3月4日の要求提出以降、本格的な交渉がスタートしますが、私たちの要求を金庫・関連会社に理解・納得させ、すべての要求を勝ちとるためには、労働組合役員（闘争委員会）だけでなく、全国の仲間の「団結＝共闘」した闘いが必要です。

#### \*共闘体制の構築

- 3月4日の統一要求提出日に開催する「一斉職場集会」において、すべての組合員が「統一闘争」としての連帯を強める観点から、他単組の職場に向けて「檄」を作成する。
- 3月7～11日に発行する「全労金2016春季生活闘争ニュース」において、単組の要求概要とあわせて、交渉を担当する単組副委員長からの決意等を掲載する。

**3月4日（金）、全労金は労金協会と「中央労使協議会」を開催し「要求書・申入書」を提出します！**

※ 次号は3月4日（金）に配信予定です。

以 上